寄　附　申　出　書（紀の川市WEBサイト版）

令和　　年　　月　　日

（宛先）紀の川市長

　　　　　　　　　　　　　　　　　（ふりがな）

氏名／名称

〒

住所／所在地

電話番号

ＦＡＸ番号

メールアドレス

ふるさとまちづくりを応援するため、下記のとおり紀の川市へ寄附を申し出ます。

記

**１　希望する寄附金の使途**（いずれかひとつにチェックをお願いします。）

　　□　安心して健やかに暮らせるまちづくりに関する事業

　　□　育み学ぶ元気なまちづくりに関する事業

　　□　交流と活気が生まれるまちづくりに関する事業

　　□　快適で環境と調和するまちづくりに関する事業

　　□　健全で自立したまちづくりに関する事業

　　□　特に使途は定めない（市の発展に寄与する事業）

**２　寄附金額** ： 金　　　　　　　　　　　　　円

**３　寄附方法**（いずれかひとつにチェックをお願いします。）

　　□　郵便局での払込み（手数料無料・払込取扱票をお送りします）

　　□　現金書留（費用はご負担願います）

　　□　紀の川市役所の窓口までご持参

**４　謝礼品の贈呈**（どちらかにチェックをお願いします。）

　　□　謝礼品（ポイントの付与）を希望する　　　□　謝礼品（ポイントの付与）を希望しない

　　　　※10,000円毎に3,000ポイントの付与となります。紀の川市民には、ポイント付与はありません。

**５　ワンストップ特例制度の活用**（どちらかにチェックをお願いします。）

　　□　ワンストップ特例制度を活用します　　　　□　ワンストップ特例制度を活用しません

　　（生年月日：　　　　年　　　月　　　日）

※ワンストップ特例制度を活用される方には後日申請書をお送りしますので、必要事項をご記入の上ご返送ください。

※ポイント付与、ワンストップ特例の詳細は、紀の川市のホームページをご覧になるか下記までお問合せください。

※ご記入いただきました個人情報は、寄附金受領証明書の発送など、紀の川市への寄附金に関する業務以外に使用いたしません。

|  |
| --- |
| ◆お問合せ先◆〒649-6492　和歌山県紀の川市西大井338番地紀の川市役所　地域創生課　ふるさとまちづくり寄附金係 TEL 0736-77-2511 ㈹ / FAX 0736-77-4910E-mail　machidukuri-kifu@city.kinokawa.lg.jp |

★代理注文をご希望の方は下記にご記入ください。

①商品名（　　　　　　　　　　　）(　　　　pt)

②商品名（　　　　　　　　　　　）(　　　　pt)

③商品名（　　　　　　　　　　　）(　　　　pt)